社会福祉法人手取会 一般事業主行動計画

[目 的]

社会福祉法人手取会は、職員が仕事と家庭生活を一層バランスのとれたものとすることによって、より働きやすい職場環境作りを進め、職員が安定してその能力を充分発揮することができるよう次の行動計画を策定する。

[計画期間]

令和6年4月1日~令和16年3月31日

[内 容]

- ・育児・介護休業等に関する規程など諸制度の周知をはかる
- ・毎月1回 ノー残業デーの実施

(対 策)

令和6年4月1日~ 対象職員へ育児・介護休業関連制度の事前 レクチャーを行う。

毎月第3水曜日を「ノー残業デー」とする。

施設内 LAN を活用し、施設内ニュースに 規則などを紹介するコーナーを設け、職員へ 周知する。

社会福祉法人手取会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

- 1. 計画期間 令和4年4月1日~令和9年3月31日
- 2. 目標と取組内容

目標 女性管理職を一人以上増やす。

目標 有給休暇取得の少ない部署を中心に、取得率を向上する。

取組内容 令和4年4月~ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う。 令和4年4月~ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。